

栃労発雇均 0420 第 1 号  
平成 30 年 4 月 20 日

関係団体の長 殿

栃木労働局長



「栃木県働き方改革推進支援センター」設立に伴う御協力をお願い（要請）

労働行政の円滑な推進につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 3 月に「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」においては、時間外労働の上限規制の導入、同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善などの取組みが示されたところです。

働き方改革を実現するためには、我が国の雇用の 7 割を占める中小企業・小規模事業者においても働き方改革の趣旨を御理解いただき、その上でしっかりと取り組んでいただくことが重要であります。また、昨今の人手不足感の強まりが高まる中小企業等においては、一層の生産性向上による企業の変革とともに、職場環境や労働者の待遇の改善などを図ることにより、「魅力ある職場づくり」を進めていくことが重要です。

こうした中、本年 4 月から「栃木県働き方改革推進支援センター（以下「センター」という。）」を開設いたしました。

このセンターでは、中小企業等が働き方改革の実現に向け、労働法令の周知をはじめ 36 協定の締結の仕方、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、さらに魅力ある職場に向けた雇用管理改善などの情報やノウハウを提供し、中小企業等からの求めに応じた相談の支援を行うものです。

さらに、各地域において出張相談会や企業向けのセミナーを開催し、働き方改革の推進を図ります。

具体的には、

- ・センターの配置される専門家がセンター内における窓口相談等や企業訪問による個別支援
- ・傘下団体の総会等の機会を捉えた説明会や出張相談会の実施

などを行うこととしています。

つきましては、貴団体におかれましても、この取組の趣旨を御理解いただき、本センターとの連携体制の構築、会員企業・団体等に対する本センターの利用勧奨に向けた御協力をお願い申し上げます。



(問い合わせ先)

栃木労働局雇用環境・均等室

企画調整主任 日吉

TEL: 028-633-2795